

(資料提供)
令和5年12月22日(金)
生活安全課
担当表 好彦
TEL 076-225-1386(内 3881)

石川県消費生活審議会における委員の公募について

石川県消費生活審議会の委員1名を、次のとおり募集します。

- 1 募集期間 令和5年12月22日(金) から
令和6年 1月24日(水) まで
- 2 委員の任期 令和6年4月1日から 2年間
- 3 活動内容
審議会において、本県の消費者行政に関する取り組みについて審議・提
言していただきます。
- 4 応募手続き
 - ・ 応募申込書(所定様式)及び小論文(テーマ「最近の消費者問題につい
て思うこと」、800字程度、様式自由)を、生活安全課へ提出していただき
ます。
 - 【提出期限】令和6年1月24日(水) 17時 必着
 - 【提出方法】持参：石川県生活環境部生活安全課(県庁行政庁舎7階)
 - 郵送：〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1
石川県生活環境部生活安全課
 - E-mail：seian-k@pref.ishikawa.lg.jp
 - ・ なお、提出された書類を基に、一次選定を行い、一次選定を通過された
方を対象に面接(2月下旬を予定。詳細は個別にご連絡いたします。)を
行ったうえで、公募委員を決定します。
 - ・ 募集要項及び応募申込書の入手方法
生活安全課ホームページ(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/seikatu/>)から
ダウンロード、または、生活安全課、消費生活支援センター、小松県税
事務所、中能登総合事務所、奥能登総合事務所の各窓口